

# 第I章 総論

<b>1 策定に当たって</b> .....	2
(1) 策定の趣旨	
(2) 計画期間	
(3) 対象地域	
<b>2 将来にわたって目指すべき中山間地域の姿</b> .....	4
(1) 中山間地域の価値	
(2) 目指すべき姿	
<b>3 中山間地域を取り巻く環境</b> .....	6
(1) 中山間地域の現状	
(2) 新たな潮流	
<b>4 計画推進に当たっての基本的な考え方</b> .....	16
(1) 5年後の目指す姿	
(2) 基本姿勢	
(3) 施策の全体像	
<b>5 推進体制</b> .....	19
(1) 県民，市町，県の連携	
(2) 推進体制	

# 1 策定に当たって

---

## (1) 策定の趣旨

本県の中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、全国に比べて、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

こうした状況を克服し、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、平成25(2013)年10月に制定した「広島県中山間地域振興条例」(以下「条例」という。)に基づき、翌年12月に「広島県中山間地域振興計画」を策定し、地域に暮らす方々が、将来に希望を持ち、「笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域」を目指して、《人》、《仕事》、《生活環境》の三つの柱に沿った関連施策を総合的に展開してきました。

しかしながら、この間も中山間地域の人口減少は続き、国による将来推計では、今後も、その傾向は一段と厳しさを増していくことが見込まれています。

人口減少の「加速の入口」という大きな岐路に立つ中で、人口減少下にあっても地域の持続可能性を高めていくためには、現実を直視し、変化に対応できる新しい地域づくりへの道筋を見出していかなければなりません。

このような認識の下で、本計画は、条例に基づき、中山間地域の目指す姿を県民の皆様と共有し、県民、市町、県が連携、協働しながら、持続可能な中山間地域の実現に向けて、ともに行動を起こしていくための基本計画として策定するものです。

なお、本計画の推進に当たっては、現在、全国において広がっている新型コロナウイルス(以下「新型コロナ」という。)の影響を受けて、当分の間、様々な制約が生じることも予測されますが、健康危機への対処をはじめ、雇用の維持や県民生活の不安解消に十分配慮しながら、不確実な環境下にあっても、その変化に応じた適切な対応に努めてまいります。

## (2) 計画期間

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度 (5年間)

## (3) 対象地域

条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町であり、対象地域の人口は、約38万人で県全体の約1割、面積は約7割を占めています。また、人口密度は全県平均の約1/5となっています。

## 《中山間地域を有する市町数》

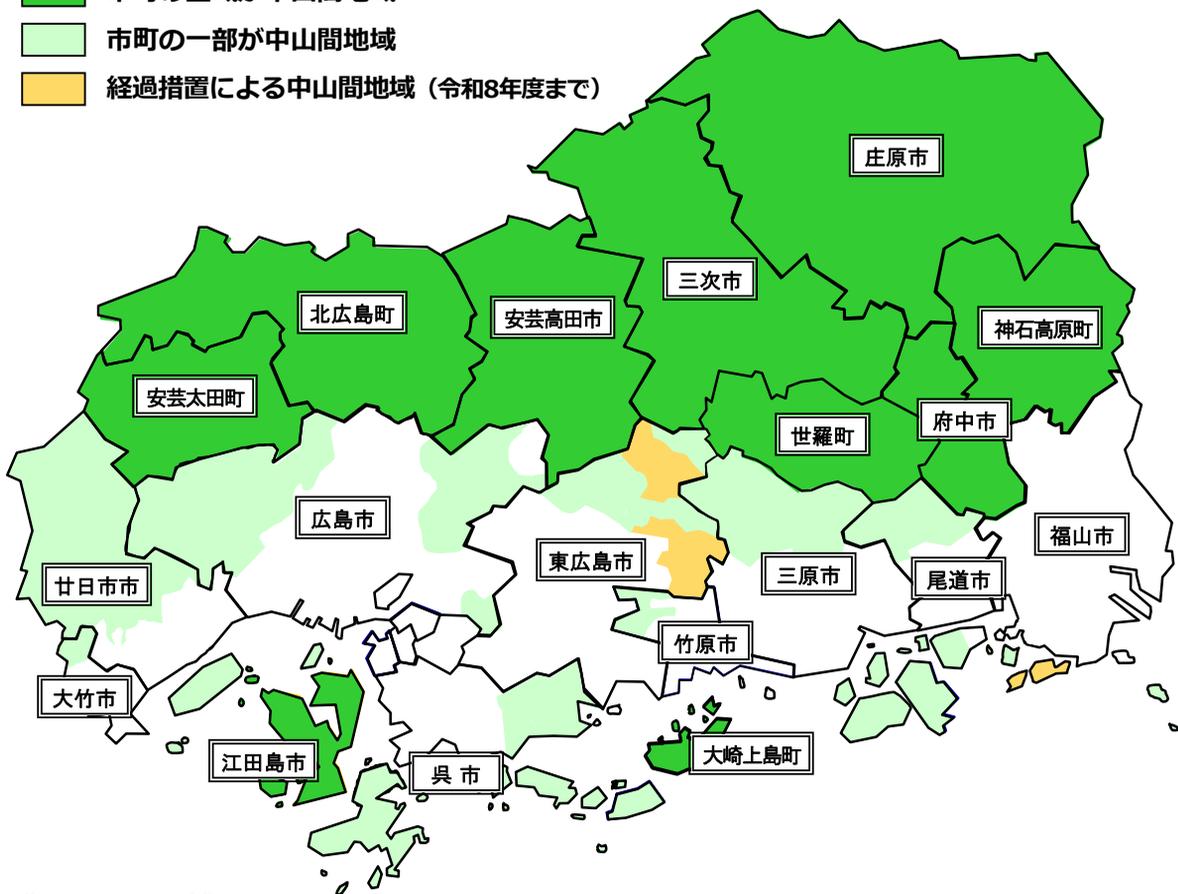
区 分		該 当 市 町
全域が 中山間地域 (全域過疎市町)	10	府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町
一部が 中山間地域	9	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市

※ 中山間地域とは、「離島振興法」、「山村振興法」、「半島振興法」及び「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のいずれかにより指定等がされた地域(条例第2条第1項)。

■ 市町の全域が中山間地域

■ 市町の一部が中山間地域

■ 経過措置による中山間地域 (令和8年度まで)



## 《人口及び面積》

区 分	人口(A)	面積(B)	人口密度(A/B)
広島県全域	2,799,702 人	8,479 km <sup>2</sup>	330.2 人/km <sup>2</sup>
うち中山間地域 (構成比)	384,233 人 (13.7%)	6,219 km <sup>2</sup> (73.3%)	61.8人/km <sup>2</sup>

※ 人口は総務省「令和2年国勢調査」、面積は農林水産省「2015年農林業センサス」などによる。



## (2) 目指すべき姿

**里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、  
地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の多くの住民も、中山間地域を大切な地域であると考えています。

こうした方々の意識の背景にあるのは、日本人の原点ともいえる農山漁村の暮らしや守り継がれてきた伝統文化、四季折々の自然が織りなす豊かな恵みなど、里山・里海に象徴される中山間地域ならではの資産であり、地域の強みとして積極的に生かしていくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、むしろ都市部にはない中山間地域ならではの魅力や豊かさを地域の資産として再認識し、守るべき価値のあるものとして再構築しながら、しっかりと将来に引き継いでいく必要があります。

また、私たちの暮らしは、その居住地にかかわらず、農林水産物の供給や都市的サービスの享受など、中山間地域と都市部とが双方の機能や役割を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれており、中山間地域は、そこに暮らす人々だけでなく、都市部に暮らす人々にとっても大きな関わりを持つ地域です。

こうした中で、これまで、主として地域に住む方々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値は、担い手（後継者）の減少などにより、これまでどおり継承していくことが困難な状況になりつつあります。将来にわたってこの価値を維持・継承していくためには、地域の人々だけではなく、内外の人々によって引き継がれていく必要があります。

このような考えのもと、中山間地域の価値や暮らしに共鳴する地域内外の人々を増やし、こうした方々に地域への愛着と誇りが広く共有され、それが将来への希望や安心につながっていくことによって、心豊かに笑顔で暮らし、充足した幸せを実感できる中山間地域の実現を目指します。

### 3 中山間地域を取り巻く環境

#### (1) 中山間地域の現状

##### 人口・集落

###### 《人口減少の加速》

中山間地域では、県全体を大きく上回るスピードで人口の減少傾向が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、その傾向は、今後更に加速し、平成27(2015)年から令和27(2045)年までの30年間で、県全体の人口減少率は15%と推計されている中で、全域が中山間地域（全域過疎市町）の10市町では総人口が24万人から14万人まで減少し、減少率は県全体を大きく上回る40%になると推計されており、中山間地域における人口減少の加速は、避けられない厳しい状況に直面しています。

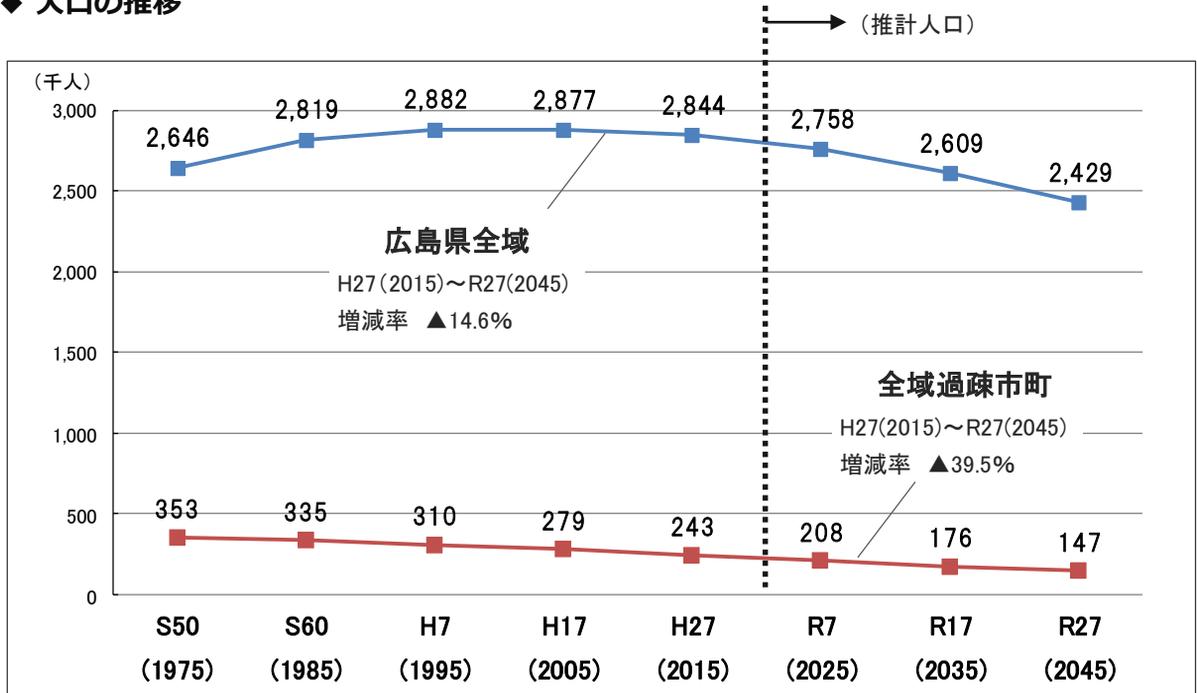
加えて、中山間地域は県全体に比べて高齢化率が高く、令和元（2019）年は、6市町において高齢化率が40%を超えています。令和27（2045）年には、全ての全域過疎市町で40%を超えることが見込まれています。

こうした中で、今後、人口減少や高齢化の一層の進展を背景とした農林水産業などの既存産業の衰退や医療・買物・交通など生活を支える機能・サービスの廃止・縮小等が続くと、将来への明るい展望が描きにくくなり、それが不安要因となって若い世代の定住意欲が低下し、人口減少に更に拍車をかけるという「負の連鎖」となって、地域の維持・存続や価値の継承が困難になり、地域社会の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

###### 〔負の連鎖〕



## ◆ 人口の推移



※ 総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)による。  
 ※ 全域過疎市町の数値は、経年分も含め、令和2年時点で全域過疎市町となっている市町に係る数値。以下同じ。

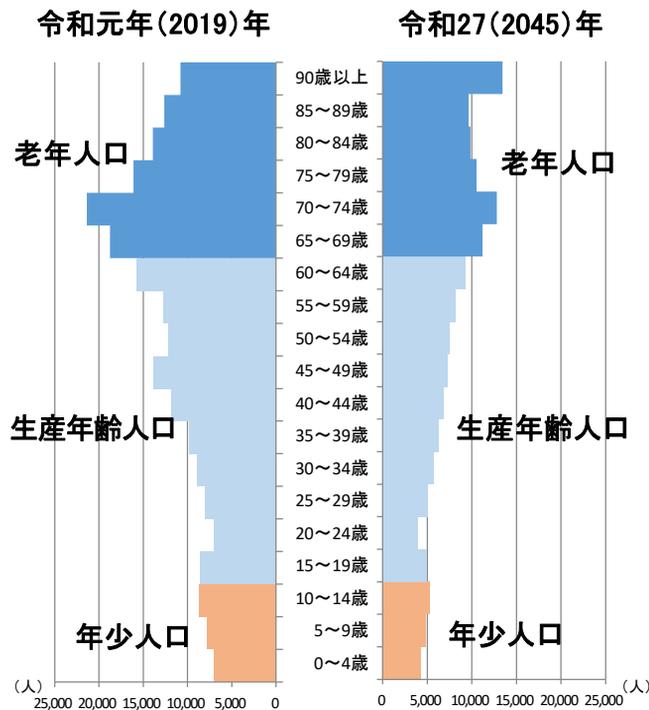
## ◆ 高齢化率の推移 (全域過疎市町)

(単位:人,%)

市町名	令和元年(2019)		令和27年(2045)	
	人口	高齢化率	人口	高齢化率
三次市	52,556	35.3	36,643	45.3
府中市	39,595	36.3	25,343	45.4
庄原市	35,556	42.1	21,571	43.4
安芸高田市	28,808	38.9	19,232	45.4
江田島市	23,501	43.0	10,774	47.1
北広島町	18,780	37.8	12,969	43.6
世羅町	16,309	40.5	9,173	53.7
神石高原町	9,103	46.8	4,536	52.1
大崎上島町	7,538	47.6	3,791	44.0
安芸太田町	6,275	49.3	2,844	57.1
全域過疎市町計	238,021	39.4	146,876	46.0
広島県計	2,838,632	28.6	2,428,818	35.2

※ 令和元年は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、令和27年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)による。

## ◆ 人口構成 (全域過疎市町)

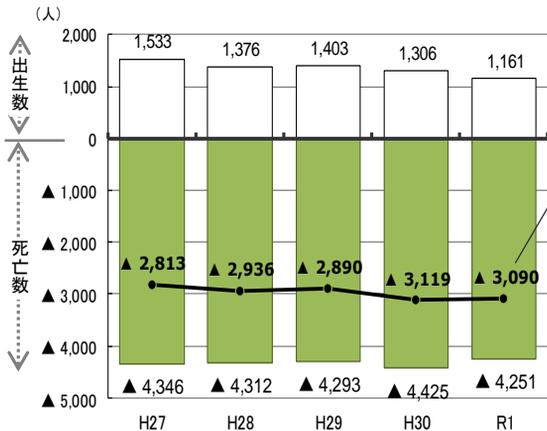


※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.3)による。

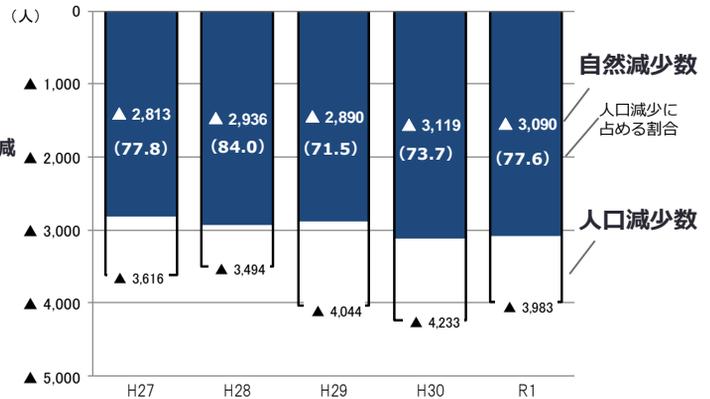
## 《自然減の影響》

死亡数が出生数を上回る「自然減」は緩やかな拡大傾向が続いており、人口減少全体に占める割合は約8割となっていることから、「自然減」は人口減少の最大の要因となっています。

### ◆ 自然減の推移 (全域過疎市町)



### ◆ 人口減少に占める自然減の割合 (全域過疎市町)

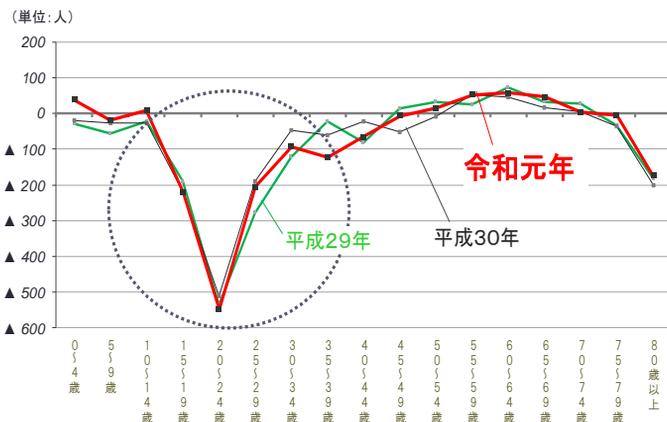


※ いずれのグラフも県総務局「広島県人口移動統計調査」を基に作成。

## 《社会減の影響》

日本全体が人口減少社会を迎えている中で、本県の中山間地域においても、今後、人口減少は避けられない状況にあります。特に、中山間地域の社会減の約8割を占めている20～40代の若者、子育て世代の減少がこのまま続くと、人口の再生産が進まず、地域が縮小し、コミュニティの維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されます。

### ◆ 年齢階層別転出入の状況 (全域過疎市町)



※ 総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成。

### ◆ 社会増減の状況 (全域過疎市町)

(単位:人)

区分	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
社会増減	▲1,154	▲1,114	▲893
うち日本人	▲1,306	▲1,367	▲1,282
うち外国人	152	253	389

※ 県総務局「広島県人口移動統計調査」による。

✓ 日本人の転出超過に、外国人の転入超過が一定の歯止めをかけているものの、全体では、社会減が続いている。

## 《集落の小規模・高齢化》

本県の中山間地域における集落は、人口減少や少子高齢化の進展により、高齢者割合が高い集落や世帯数が10世帯に満たない小規模な集落が増加傾向にあり、全集落のうち、住民の半数以上が65歳以上である集落の割合は42.4%と全国平均を大きく上回っています。

こうした中で、担い手の減少や後継者の不足による耕作放棄地の増加、森林の荒廃、利用者の減少による生活交通の縮小など、様々な問題に直面しており、日々の暮らしにおける安心・安全をいかに確保し、「持続可能な地域社会」を構築していくかが重要な課題となっています。

### ◆ 中山間地域における集落の状況

(単位:集落, %)

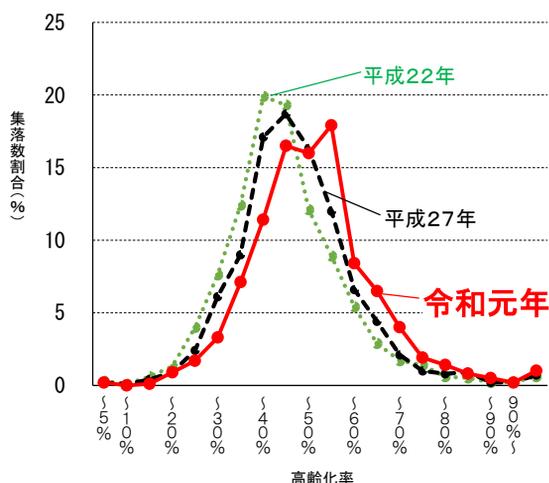
区分		集落数	65歳以上が50%以上の集落数	10世帯未満の小規模集落数
全国	令和元年(2019)	76,710	22,437 (29.2)	7,994 (10.4)
	平成22年(2010)	3,339	741 (22.2)	324 (9.7)
広島県	平成27年(2015)	3,339	958 (28.7)	335 (10.0)
	令和元年(2019)	3,333	1,412 (42.4)	376 (11.3)

※ 全国は、総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(R2.3)による。

広島県は、県地域政策局調べによる。

※ 広島県の数値は、経年分も含め、令和3年4月時点で中山間地域である地域に係る数値。

### ◆ 高齢化の状況



※ 県地域政策局調べによる。

### ◆ 世帯数の状況



※ 県地域政策局調べによる。

## 産業雇用

中山間地域の総生産は、平成23（2011）年から平成29（2017）年までの7年間では微増となっており、特に第1次産業の約8割を占める農業において、経営力の高い担い手の育成や収益性の高い園芸作物への転換などを通じて生産額が大きく増加しています。

一方、就業者数は、製造業事業所や小売業商店数の大幅な減少に伴い、広島県全域に比べて減少率が大きく、雇用の場の確保がますます重要な課題となっています。

### ◆ 市町内総生産の推移

（単位：百万円，％）

区 分		平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成29年 (2017)	H29-H23差引(増減率)
全域 過疎市町	総生産	861,330	829,258	890,106	28,776 ( 3.3)
	第1次産業	35,463	34,766	41,734	6,271 ( 17.7)
	農業	29,897	28,832	35,817	5,920 ( 19.8)
	林業	2,619	2,702	2,676	57 ( 2.2)
	水産業	2,945	3,232	3,242	297 ( 10.1)
	第2次産業	334,968	313,218	362,483	27,515 ( 8.2)
第3次産業	490,891	479,562	488,164	▲2,727 (▲0.6)	
広島県全域		10,819,024	11,160,282	11,790,821	971,797 ( 9.0)

※ 県総務局「広島県市町民経済計算結果」による。「輸入税・その他」を含むため、総生産と各産業の合計値は一致しない。

### ◆ 製造業の状況（全域過疎市町）（単位：事業所，％）

区 分	平成12年 (2000)	平成30年 (2018)	増減 (増減率)
事業所数	1,250	681	▲596 (▲45.5)

※ 経済産業省「工業統計調査」による。

### ◆ 小売業の状況（全域過疎市町）（単位：事業所，％）

区 分	平成9年 (1997)	平成28年 (2016)	増減
商店数	5,041	2,622	▲2,419 (▲48.0)

※ H9は経済産業省「商業統計調査」による。H28は総務省/経済産業省「経済センサス」による。

### ◆ 就業者数（15歳以上）の状況

（単位：人，％）

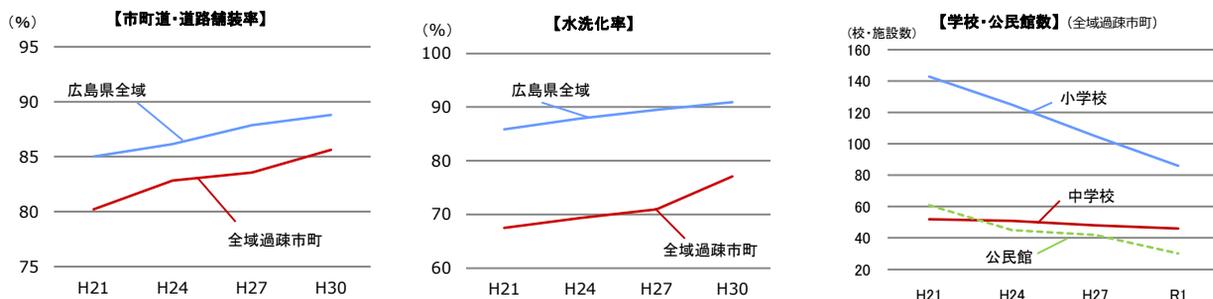
区 分		平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	H27-H17差引(増減率)
全域 過疎市町	就業者数	141,428	126,837	119,283	▲22,145 (▲15.7)
	第1次産業	24,279	18,450	17,033	▲7,246 (▲29.8)
	第2次産業	38,874	31,641	30,250	▲8,624 (▲22.2)
	第3次産業	77,333	71,928	69,564	▲7,769 (▲10.0)
広島県全域	就業者数	1,398,474	1,343,318	1,336,568	▲61,906 (▲4.4)

※ 総務省「国勢調査」による。分類不能があるため、合計値は一致しない。

## 生活環境

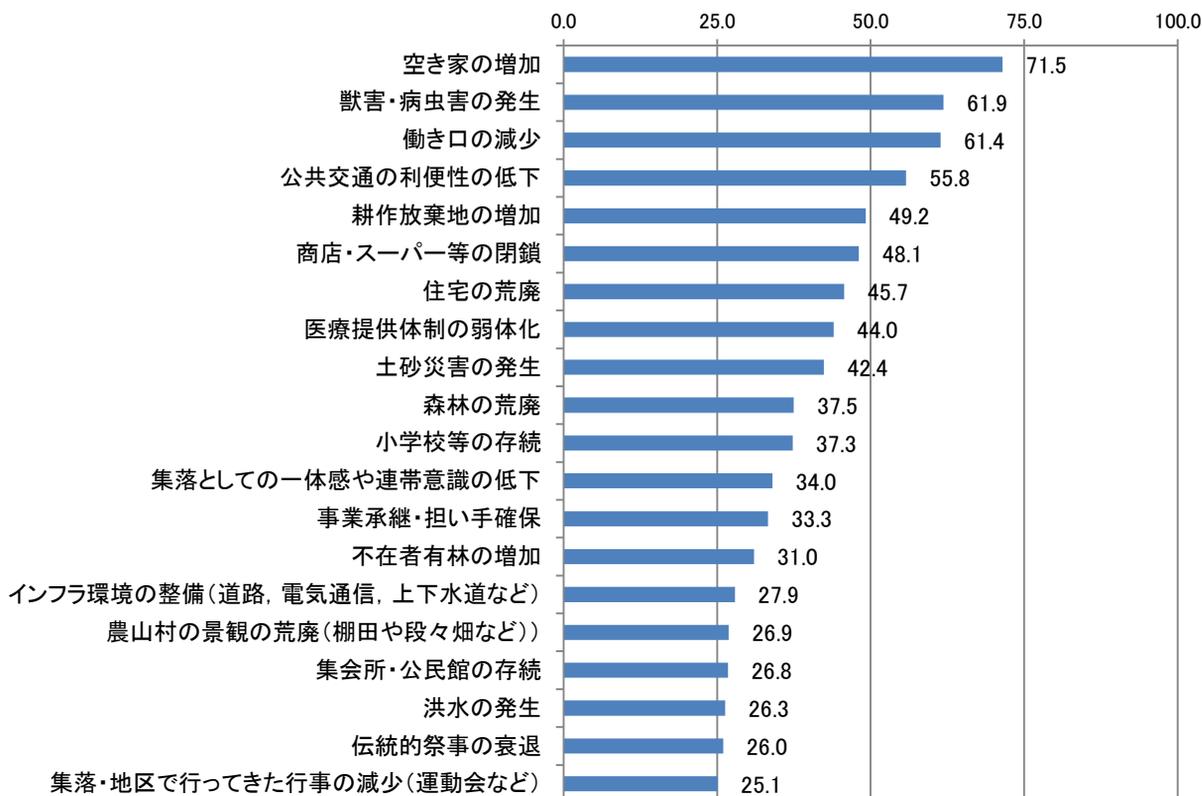
道路舗装率や水洗化率などの生活インフラは、広島県全域との差が解消しつつある一方で、学校、公民館などの公的施設は、人口減少に伴い、施設の廃止や統廃合などによる集約化が進展しています。また、人口減少に伴う「空き家の増加」や「獣害・病虫害の発生」などが、多くの集落で問題となっています。

### ◆ 施設の整備状況



※ 県土木建築局, 環境県民局, 教育委員会調べ及び県総務局「学校基本調査」による。

### ◆ 居住地で発生している問題や現象 (上位項目) (複数回答) (単位:%)



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

※ 上位項目:居住地において発生している問題や現象として回答された上位20項目。

## 住民意識

これまで実施してきた中山間地域の価値に共鳴する若い世代を呼び込む取組や、地域ならではの価値を強みとして積極的に生かすための人材育成の取組などにより、中山間地域における若年層の生活の満足感は、令和2（2020）年の調査では、前回調査（平成25（2013）年）の37.5%を大きく上回る66.0%となっています。

一方で、将来の生活については、「とても不安なことがある」及び「どちらかという不安なことがある」を合わせて、中山間地域に住む約9割の住民が「不安」を抱いており、「自身の健康」や「家族の健康」、「収入」などが不安要素として上位に挙がっているほか、「家屋や田畑の管理」、「生活交通」、「有害鳥獣の発生」などが、都市部を大きく上回る中山間地域特有の不安要素として挙がっています。

### ◆ 地域生活の満足感

（単位：％）

区分		満足している・どちらかという満足している		不満である・どちらかという不満である		どちらとも言えない	
		中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全体 (H25調査)		67.6 (59.7)	86.5 (83.5)	23.6 (23.8)	8.9 (8.9)	8.8 (16.5)	4.5 (7.6)
内 訳	18～40代	66.0 (37.5)	86.3 (81.9)	27.2 (39.8)	9.9 (11.1)	6.9 (22.7)	3.9 (6.9)
	50～60代	66.6 (65.7)	84.6 (87.5)	23.2 (21.5)	10.2 (5.3)	10.2 (12.8)	5.2 (7.2)
	70代以上	70.8 (70.5)	88.8 (78.4)	19.2 (13.9)	6.8 (12.2)	10.0 (15.7)	4.4 (9.5)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

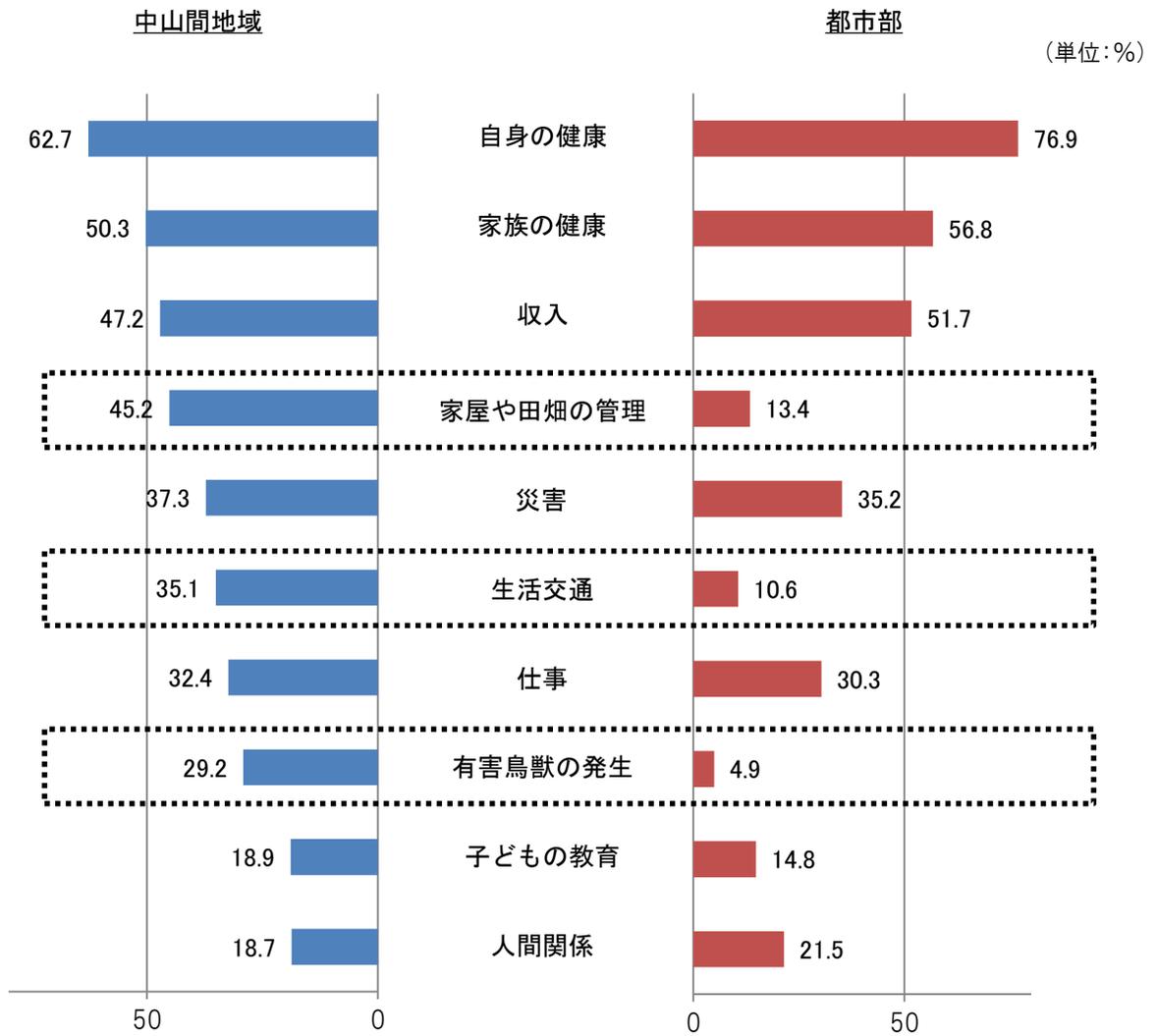
### ◆ 将来への不安

（単位：％）

区分	とても不安なことがある		どちらかという不安なことがある		不安なことはない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全体	31.8	19.6	61.2	63.9	7.0	16.5

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

◆ 将来への不安の要素 (複数回答)



※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

## (2) 新たな潮流

### デジタル社会の到来

「Society5.0」の到来を踏まえ、国においては次世代通信規格「5G」の基幹インフラとなる光回線を全国に整備するとともに、クラウドやAI/IoTなどの革新的な技術を様々な分野に展開し、これまでにないビジネスモデルや新たなサービスなどを通じて、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えのもとで、デジタルトランスフォーメーション（DX）をスピーディーに進めていくこととしています。

こうしたデジタル化の進展は、中山間地域における物理的な距離のハンディキャップやマンパワーの不足などを「克服できる可能性」を秘めており、今後、地域においては、交通、医療、介護、福祉等の生活サービスの維持・確保に向けて、長期的な視点で、デジタル技術を暮らしの中にどう取り込んでいけるかが重要な課題となります。

また、そのための地域における自助努力を基礎にして、デジタル社会において中山間地域が潜在的な可能性を発揮し、持続可能な地域社会を実現していくためには、「デジタル」から生まれる、地域の枠を超えた新しい暮らしのモデルを、地域全体に横展開していく持続的な仕組みの構築が求められています。

### 《デジタル技術を活用した様々な生活課題への対応イメージ》



## ウィズ/アフターコロナ時代の新しい価値観

新型コロナ危機により、これまでの密集・密接・密閉といった「集中」を前提とした生活様式やビジネスの在り方が見直されており、リモートワークやオンライン学習、オンライン診療などのデジタル技術を取り入れたサービスの急速な普及と相まって、時間や場所にとらわれない多様な働き方や暮らし方が、これまで以上に注目されています。

こうした中で、里山・里海の豊かな自然と共生し、かつ都市に近接して適切に分散化された本県の中山間地域は、快適でゆったりとした質の高い住環境や仕事も暮らしも悠々と楽しめるストレスフリーなライフスタイルを実現できるフィールドとして、過密化した大都市圏からの移住ニーズや企業の分散需要を満たす有力な選択肢となってきます。

このため、こうした高まりつつある機運を積極的に取り込み、本県の中山間地域が、ウィズ/アフターコロナ時代にふさわしい生活の豊かさを先取りできる地域として広く認知され、そこに暮らし続ける方々にとっても、地域の価値を改めて実感していただくことによって、地域への愛着や誇りの高まりにつなげていく好機としていくことが求められます。

## 《里山・里海のゆったりとしたライフスタイルのイメージ》



## 4 計画推進に当たっての基本的な考え方

### (1) 5年後の目指す姿

中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。

また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材によって、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジが始まっています。

#### ■ これからの5年間

本県を含め、日本全体が人口減少局面を迎えている中で、中山間地域のこれからの5年間は、「かつてないスピードで進む人口減少」が与える影響により、地域社会の状況が大きく変容することを視野に入れる必要があります。その上で、地域の運営については、地域コミュニティや企業、NPO等の多様な主体と行政が目的を共有し、それぞれが役割を分担しながら、サービスの提供をともに担っていくことを基本に、これまでの延長線上にはない新しい流れを作っていく必要があります。

そのためには、地域の現状を虫の目でつぶさに見ながら、それぞれの実情に応じて、長期的な視点に立った「人の可能性」や「地域の価値」を引き出しつつ、一方で、人口減少下にあっても地域の持続可能性を高めていくため、「地域間の機能分担」や「資源の再配置」など、全体最適化された中山間地域の姿を検討していく必要があると考えています。

#### ■ 未来を切り拓くチャレンジを後押し

こうした考えのもと、これからの5年間で、中山間地域を次世代に託すための力強い土台を築く期間と捉え、誰もが活躍できる機会を得る中で、将来への「夢や希望」につながる新しいチャレンジが次々と起こる中山間地域の実現を目指します。

そのためには、県民一人ひとりが、専らサービスを受ける客体としてではなく、ともに支え合い、地域をつくっていく存在として一歩前に踏み出していただくことが大きな推進力になります。

また、次代を担う人材が、地域ならではの魅力や豊かさを再構築しながら、自ら求める「中山間地域の未来」に向かって変革に挑戦していけば、ピンチをチャンスに変える契機となります。

こうした一人ひとりの前向きな行動や地域社会を変えていくリーダーの持続的な活動が積み重なることによって、地域の持続可能性が高まり、安心の醸成につながっていくものと考えています。

## (2) 基本姿勢

### 地域の基盤や特性を強みとして生かす

中山間地域の多くの人たちは、地域の暮らしについて、落ち着いた雰囲気や気軽に行き来できる人のつながりがあるといった好印象を抱いており、首都圏における地方への移住希望者も、人のつながりを生かした新たなチャレンジや自然の豊かさ、地域の伝統、風土などに対する期待感が高くなっています。

こうした印象や期待に応えていくためには、それぞれの地域が持つ、その地域ならではの資源や特性を中山間地域の「強み」として再認識し、これまで生かしきれていなかった里山の恵みを《資源》として上手く暮らしに生かし、地域内で回していける仕組みをつくることによって、眠っていた価値を引き出していくことが重要です。

このため、都市的な生活環境を目指すのではなく、むしろ都市部にはない魅力としてそれぞれの地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして生かし、市場化していくことで地域の価値向上につなげていきます。

### 価値に共鳴する人を増やし、支え合いを安心につなげる

中山間地域を将来にわたって維持・継承していくためには、地域で暮らしを営む方々や地域と継続的に関わりを持つ外部の方々の存在が不可欠であり、その多くは、中山間地域の価値に共鳴する人たちです。

このため、中山間地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する多様な人材を地域内外で増やし、ともに地域の未来をつくる存在として認め合い、支え合うことによって、安心の醸成につなげていきます。

### デジタルの力を取り込む

中山間地域の価値は、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、地域の方々が、現在だけでなく、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくことが求められます。

そのための新たな力となり得る「デジタル社会」の到来は、人口急減に直面している地域の様々な課題を克服できる大きな可能性を秘めています。

このため、これを好機と捉え、新たなデジタル技術を、中山間地域の暮らしの中で分野横断的に実装することによって、新しい時代に対応した暮らしのモデルを創出し、地域における横展開を図っていきます。

### (3) 施策の全体像

5年後の  
目指す姿

施策の柱 (取組の方向)

施策の小柱

心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域

将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジが始まっています  
中山間地域の資源や特性が価値ある資産として引き継がれ、その豊かさに共鳴する人たちによって、

■ 多様な力でつながる  
人づくり

協働・連携・交流

(1) 多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

移住

(2) 若い世代を呼び込む地域環境の創造

教育

(3) 地域を誇り未来を創る人材を育てる教育

■ 夢をカタチにできる  
仕事づくり

農林水産業

(1) 生産性の高い持続可能な農林水産業の確立

事業展開・創業支援

(2) 地域特性を生かした事業展開や創業の促進

観光

(3) 地域資源を生かし、つなげる、  
魅力ある観光地づくり

■ 安心を支える  
生活環境づくり

医療・介護

(1) 地域医療・介護提供体制の確保

居住環境

(2) 地域特性に応じた居住環境の整備

子育て支援

(3) 子育て環境の充実

環境保全

(4) 里山・里海の環境保全

危機管理

(5) 危機対処能力の向上

## 5 推進体制

### (1) 県民，市町，県の連携

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人ひとりです。このため、「目指すべき姿」の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な取組を基本に、県民、市町、県が密接な連携の下で、総力を結集して中山間地域の振興に取り組むことが重要です。

#### 県民

- 地域課題の解決等に向けた活動への自主的かつ主体的な参加が求められます。
- 中山間地域の価値を共有し、地域内外の多様な主体との積極的な交流・連携が求められます。

#### 市町

- 地域の多様な主体による自主的かつ主体的な取組を誘導するとともに、関係団体や民間、他の自治体など、多様な主体と連携を図りながら、地域活性化策を積極的に実施します。
- また、必要不可欠な生活基盤の維持・確保に努めます。

#### 県

- 中山間地域の価値や存在意義について、様々な機会を通じて理解の促進と共感の獲得を図ります。
- 中山間地域の振興に関する施策や国の動向、地域づくりの事例などを市町や県民に情報提供するとともに、地域における自主的かつ主体的な地域づくりを積極的に支援します。
- 複数の市町に共通する課題や広域的な課題の解決に向けた支援・調整を行います。  
また、個別の市町や地域では対応が困難な課題の解決や生活基盤の維持・確保に努めます。
- 課題解決に向けて、同様の課題を抱える他県と連携し、広域的な取組を行うとともに、規制緩和を含めた中山間地域の総合的な振興策について、国への提案、要請を行っていきます。

## (2) 推進体制

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの資産が、  
守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、  
**地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、  
心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**



### 《行政の推進体制》

#### 中山間地域振興協議会

- ✓ 知事と関係市町の長で構成し、中山間地域の振興に向けて、密接に協議、連携する中で、一体的な振興施策の推進を図ります。

#### 中山間地域振興推進本部

- ✓ 中山間地域の振興を県政の重要な課題として、知事を本部長に、副知事、関係局長等で構成する協議の場を通じて、局間の連携、調整を行います。  
また、中山間地域を取り巻く環境変化に対応して、新たな観点からの施策等の検討を局横断的に行います。